

令和4年6月30日

流山市長 井崎 義治 様

流山市環境審議会

会長 新保 國弘



地球温暖化対策実行計画の改定について（答申）

令和3年4月28日付け流環第55号で市長から諮問がありました本件につきまして、流山市環境基本条例第8条の規定に基づき、当審議会において真摯に審議を積み重ね、ここに答申書として別添、第4期流山市地球温暖化対策実行計画「ストップ温暖化！流山プラン」（素案）を提出いたします。

本市は、少子高齢化・人口減少の中でも堅調に人口を伸ばしており、人口増とそれに伴うサービス拡大に起因する二酸化炭素の排出に対し、削減への取組みを加速させることが求められています。

特に、民生家庭・業務部門の排出量の約7割を占める電力使用への対策は喫緊の課題であり、太陽光発電設備等の設置補助申請が増加傾向にあることは、市民の関心の高さを示しています。今後も機器導入や運用改善を促進するため、その効果を周知・啓発するとともに、補助制度を拡充・継続することが重要です。

本計画が示す施策を、市・市民・事業者が一体となって推進することにより、未来を担う子どもたちをはじめ、全ての世代の人々が安心して暮らせる脱炭素都市ながれやまが実現されることを願い、ここに答申書として提出いたします。